

## 森林・環境税の考え方（制度案）に関する意見内容について

平成23年9月1日現在

### 1 意見聴取の場

- ①パブリック・コメント（8月2日～8月31日）※県HP、県庁、各総合庁舎  
⇒意見提出者 20名
- ②木の国・山の国1000人委員会（8月2日～8月31日）※文書依頼[243名]  
⇒意見提出者 17名
- ③中小企業団体中央会（8月3日）
- ④商工会連合会（8月5日）
- ⑤経済同友会（8月9日）
- ⑥経営者協会（8月11日）
- ⑦商工会議所連合会（8月17日）
- ⑧工業会（8月19日）
- ⑨林業5団体（8月24日）※県森連、山林協会、県木連、施業協会、経営者協会
- ⑩NPO団体（8月3日～）※文書依頼[骨子案で意見聴取した8団体]  
⇒意見提出 1団体

### 2 主な意見の内容

#### <新たな税の名称について>

- 「清流の国ぎふ森林・水環境税」としたらどうか。

#### <森林・環境施策の方向性について>

- 森林の公益的機能がどの程度の価値（試算額）があるのかPRすると良い。
- 森林現況及び放置した場合の被害拡大を防止するための導入である旨を周知する必要がある。

#### <必要となる施策>

##### [環境保全を目的とした人工林の整備]

- 間伐・除伐に全資金を投入してほしい。
- 奥山林は切捨間伐に助成してほしい。
- 切捨間伐から利用間伐へと変えていこうとする林業事業者への影響が懸念される。
- 奥山林は架線での搬出を行う必要があることから、搬出に対しても助成してほしい。
- 森林から木材が有効活用される施策を望む。
- 民有林を買い上げて県民共有の森林として保全・管理することも必要である。
- 現行の補助制度で対象とならないところに助成してほしい。
- 税の導入により従来の森林整備の予算が減額とならないようにしてほしい。
- 奥山林、里山林、生産林をきちっと分けるようにする必要がある。

### **〔里山林の整備・利用の促進〕**

- 一般市民が気軽に足を運び、里山林の整備及び資源の有効活用に参画できる仕組みを作ってほしい。
- 林業事業者は生産林をきちっとやるべきで、里山林整備の担い手にしないようにすべき。

### **〔生物多様性・水環境の保全〕**

- 河川の支流の管理の重要性は高い。
- メダカやハリヨは自然環境が良くなると繁殖は難しい。
- 大きな社会問題になっている野生鳥獣による農作物等の被害の防止対策を急がれない。
- 被害が多いシカによる造林木の樹皮剥ぎの防除策の試験を迅速に行うべき。

### **〔公共施設等における県産材の利用促進〕**

- 木質バイオマス利用について、県民を対象にした薪やペレットの購入に助成してほしい。
- 公共施設だけでなく、一般家庭へのペレットストーブ導入も助成してほしい。

### **〔地域が主体となった環境保全活動の促進〕**

- 森林環境教育のカリキュラムの充実とその人材育成を図ることに投入する必要がある。
- 県内で取り組んでいる「森の健康診断」や「木の駅プロジェクト」のような施策について助成してほしい。

### **〔その他〕**

- 森林組合に対しての経済対策的な支援に終始しないようにすべき。
- 森林組合や事業者の雇用確保を主眼とした事業を行う必要がある。
- 既存施策に対して税を使うことも一つの考え方である。
- 作業道開設に助成してほしい。
- 森林境界をはっきりさせることに使ってほしい。
- 天然記念物など貴重な樹木を守るための取組を施策に加えてほしい。
- 「農村環境の改善・保全」も中心施策の柱の一つとして位置づけるべき。
- ハード事業よりソフト事業の使途に重点を置くべき。

### **<費用負担の方法、税額について>**

- 農林業は環境保全に貢献しているので、農林業者からの税徴収は不平等である。

### **<管理方法等について>**

- 施策が有用だったのかどうか外部での委員会で効果測定し、公表すべき。
- 毎年度の実施状況について、年度中にも知らせる必要がある。

### **<その他>**

- 森林税を課すことは、「なぜ、今森林にお金を出さなければならないのか」ということを考える最も効果的な啓発となる。
- 国の増税が予想される中、税導入に理解が得られるのか懸念される。